

第 6 5 回宮崎県個人情報保護審議会議事録

1 日 時	令和 7 年 1 0 月 3 0 日（木）午前 1 0 時から午前 1 1 時 4 0 分まで
2 場 所	県庁 7 号館 4 階 7 4 4 号室
3 出席者	山田会長、荒木委員、斉藤委員、森部委員
4 議 題	(1) 審議事項【公開】 宮崎県住民基本台帳法施行条例に定める住民基本台帳ネットワークシステムを利用できる事務の追加について (2) 審議事項【非公開】 ア 保有個人情報部分開示決定及び不開示決定に対する審査請求に関する諮問 諮問第 9 2 号（教育委員会：人権同和教育・生徒指導課） イ 保有個人情報部分開示決定に対する審査請求に関する諮問 諮問第 9 3 号（こども家庭課）
5 内 容	(1) 審議事項【公開】 宮崎県住民基本台帳法施行条例に定める住民基本台帳ネットワークシステムを利用できる事務の追加について ・ 実施機関より、条例改正に係る概要説明を行った。 質疑・意見なし (2) 審議事項【非公開】 審査請求に関する審議であるため、宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例（以下「施行条例」という。）第 1 9 条の規定により、非公開で開催された。 ア 諮問第 9 2 号の審議について ・ 事務局より答申書（案）の内容について説明後、審議を行った。 ・ 原案の一部修正を行うこととし、修正後の具体的文言は会長一任の上、答申することです承された。 イ 諮問第 9 3 号の審議について ・ 事務局から諮問案件に関する争点の説明を行ったところ、該当の保有個人情報の内容を確認する必要性が認められたため、施行条例第 14 条第 1 項の規定に基づき、インカメラ審理を行った上で審議を行った。 ・ 委員より今後の審議の進め方について意見があり、次回、審議会で出た意見を踏まえ、引き続き内容の審議を行うこととなった。